

第2章

重点区域の設定

1 重点区域、規模等

(1) 重点区域設定の考え方

城下町高山は、城下町が形成された金森領国時代から、現在に至るまで、飛騨地域の政治・経済・文化の中心として発展してきた。城下町高山を中心に発展した文化は、越前、越中、江戸、尾張など各方面にのびる街道を通じ、周辺の農山村地域の建造物の意匠や食文化等にもその影響を与えた。このことから、飛騨地域の一部に含まれる高山市においては、市域の歴史や伝統の基礎を城下町高山に置くことができる。

また、高山市における文化財としての建造物、有形・無形の民俗文化財の分布を見ても、その多くが城下町高山区域に分布し、重要伝統的建造物群保存地区2地区をはじめ、国指定等文化財が多く、県・市文化財の件数も多い。さらに、区域内においては高山祭や祭屋台が作り出す「祭礼の場」としての伝統が息づき、飛騨の山々がもたらす良材を飛騨の匠の伝統を引き継ぐ大工技術、これらを活かした建造物が人々の活動の基となっている。風致地区については、城下町高山の中で、神社、寺の後背地であり、人々が歴史と伝統を反映した活動をしている環境に含まれている。この区域はこれら歴史的建造物や伝統的な人々の活動が保たれていることから、現在、飛騨地域における文化財や伝統的な人々の営みを色濃く保存している地域であると言える。

この2点から、高山市域を包括する飛騨地域の歴史的風致を維持及び向上させるため、地域における文化財や伝統的な人々の営みの基であり、またそれを保存している、「城下町高山」を重点区域に設定し、その歴史的風致の維持及び向上に取り組む。

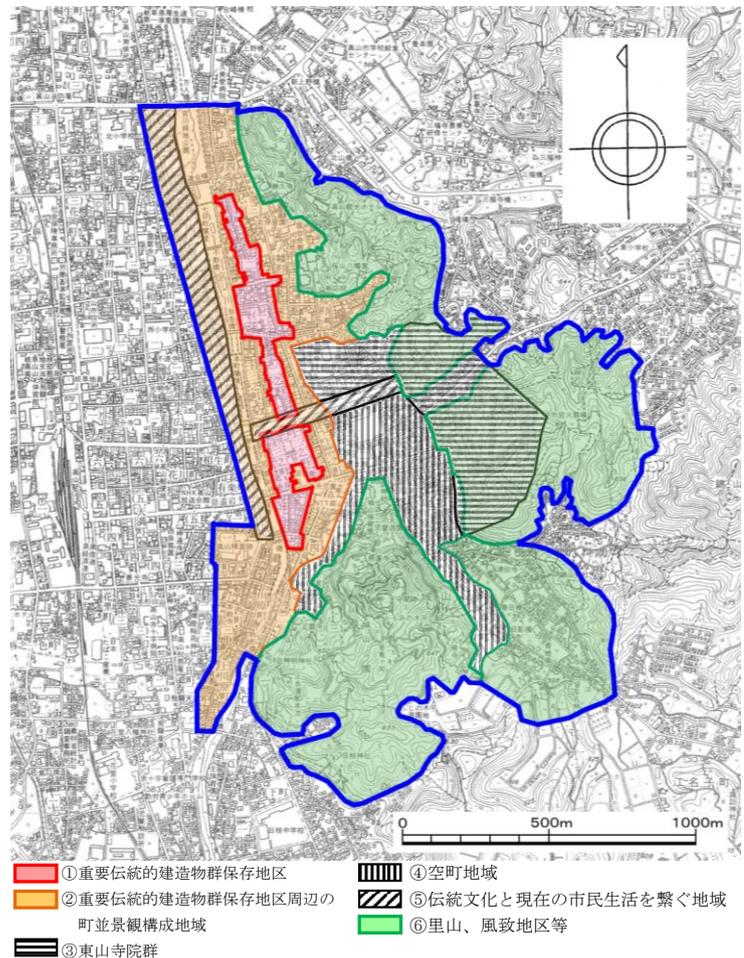
(2) 広域的に期待される歴史的風致維持向上

(1) で述べたように、重点区域は、飛騨地域における歴史的風致の色濃く残る地域であり、周辺の農山村地域などでは失われた伝統的な形態の生活を保存している。そのため、重点区域の歴史的風致の維持及び向上を図ることにより、それを基とした、周辺の各地域での伝統的な生活形態の復興などを図ることが可能となり、市域全体の歴史的風致が向上される。さらに、市域全域の魅力が高まることにより、地域に住むことへの誇りや価値観の高まりによる地域活力の増進や、交流人口の増加による経済活動の活発化などにより地域の活性化を図ることができる。

(4) 重点区域の範囲

本計画の計画範囲である高山市全域の中で、下図の青線で囲った区域を重点区域とする。この区域は、江戸時代における城下町高山の区域と、それに隣接する東側の北山、東山、城山風致地区等を含めた範囲とした。

- ①三町伝統的建造物群保存地区、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区
- ②重要伝統的建造物群保存地区の周辺で、一体に町並み景観を構成する地域（伝統的な町割の残る地域）
- ③城下町の東側に区画された寺院群（以下「東山寺院群」という）
- ④重要伝統的建造物群保存地区周辺と、寺院群を繋ぐ地域（旧武家町。以下「空町地域」という）
- ⑤重要伝統的建造物群保存地区に隣接し、伝統文化と現在の市民生活を繋ぐ地域（安川・本町商店街等）
- ⑥町並みと一体となって歴史的風致を構成する里山、風致地区等（城山・東山・北山風致地区など）



三町伝統的建造物群保存地区



東山寺院群、宗猷寺

(5) 重点区域内の文化財の状況

重点区域内には、国指定等文化財 12 件、登録有形文化財 5 件のほか、県及び市指定文化財が 33 件と多数存在する。

①重点域内の文化財

■文化財リスト（国指定等分）

| | 文化財名称 | 区分 | 指定等年度 |
|--------------|-----------------------|----------------|---------|
| 商人町 | 高山市三町伝統的建造物群保存地区 | 重要伝統的建造物群保存地区 | 昭和 54 年 |
| | 高山市下二之町大新町伝統的建造物群保存地区 | 重要伝統的建造物群保存地区 | 平成 16 年 |
| | 日下部家住宅 | 重要文化財 | 昭和 41 年 |
| | 吉島家住宅 | 重要文化財 | 昭和 41 年 |
| | 松本家住宅 | 重要文化財 | 昭和 46 年 |
| | 高山祭屋台 | 重要有形民俗文化財 | 昭和 35 年 |
| | 高山祭の屋台行事 | 重要無形民俗文化財 | 昭和 54 年 |
| | 祭屋台等製作修理技術 | 選定保存技術 | 平成 14 年 |
| | 飛騨の絵馬市の習俗 | 記録作成等の措置を講ずべき無 | 平成 10 年 |
| | 飛騨春慶 | 形の文化財 | 昭和 32 年 |
| | 天狗総本店 | 登録有形文化財 | 平成 12 年 |
| | 山桜神社火の見櫓 | 登録有形文化財 | 平成 19 年 |
| | 旧山岸写真館店舗兼住宅 | 登録有形文化財 | 平成 25 年 |
| | 旧山岸写真館土蔵 | 登録有形文化財 | 平成 25 年 |
| 日下部味噌醤油醸造煉瓦館 | 登録有形文化財 | 平成 26 年 | |
| 武家地 | 高山陣屋跡 | 史跡 | 昭和 4 年 |
| | 照蓮寺本堂 附棟札 | 重要文化財 | 昭和 31 年 |

■文化財リスト（都道府県、市指定分）

| | 文化財名称 | 指定した者 | 区分 | 指定年度 |
|---------------|----------------------------|-------|---------|---------|
| 商人町 | 蠟燭鬢付油製造所及び製造用具 附関係書類 | 市 | 有形民俗文化財 | 昭和 51 年 |
| | 富士社社殿 附棟札 | 市 | 有形文化財 | 昭和 49 年 |
| | 宮地家住宅 | 市 | 有形文化財 | 平成 12 年 |
| | 旧高山町役場 附棟札及び新築関係書類 | 市 | 有形文化財 | 昭和 57 年 |
| | 八幡宮御輿及び御輿庫 | 市 | 有形民俗文化財 | 平成 16 年 |
| | 旧矢嶋家土蔵 | 市 | 有形文化財 | 平成 21 年 |
| | 秋葉講火消用具及び秋葉神社社殿 附石灯笼・石段・棟札 | 市 | 有形民俗文化財 | 平成 24 年 |
| | 日枝神社の大スギ | 県 | 天然記念物 | 昭和 31 年 |
| | 高山神明神社のスギ | 県 | 天然記念物 | 昭和 31 年 |
| | 東山寺院 | 大雄寺鐘堂 | 県 | 重要文化財 |
| 神明神社絵馬殿 附絵馬 | | 県 | 重要文化財 | 昭和 39 年 |
| 法華寺本堂 | | 県 | 重要文化財 | 昭和 45 年 |
| 雲龍寺鐘楼門 | | 市 | 有形文化財 | 昭和 44 年 |
| 大雄寺山門 | | 市 | 有形文化財 | 昭和 47 年 |
| 素玄寺本堂 | | 市 | 有形文化財 | 昭和 49 年 |
| 宗猷寺本堂 | | 市 | 有形文化財 | 昭和 50 年 |
| 宗猷寺鐘堂 | | 市 | 有形文化財 | 昭和 57 年 |
| 大隆寺弁天堂 附扁額 棟札 | | 市 | 有形文化財 | 昭和 51 年 |
| 法華寺番神堂 | | 市 | 有形文化財 | 平成 12 年 |
| 素玄寺庭園 | | 市 | 名勝 | 平成 15 年 |
| 宗猷寺庭園 | 市 | 名勝 | 平成 15 年 | |

| | | | | |
|------|----------------------|-----|----------|---------|
| 東山寺院 | 赤田臥牛墓 | 県 | 史跡 | 昭和 31 年 |
| | 加藤歩簫墓 | 県 | 史跡 | 昭和 31 年 |
| | 山岡鉄舟父母の墓 | 市 | 史跡 | 昭和 30 年 |
| | 津野滄洲墓 | 市 | 史跡 | 昭和 30 年 |
| | 森宗弘墓 | 市 | 史跡 | 昭和 30 年 |
| | 加藤光正墓 | 市 | 史跡 | 昭和 30 年 |
| | 山崎弘泰墓 | 市 | 史跡 | 昭和 56 年 |
| 武家地 | 角正 | 市 | 有形文化財 | 平成 15 年 |
| | 旧陣屋稲荷宮境内地 | 市 | 史跡 | 昭和 45 年 |
| | 町年寄川上家別邸跡 附川上家別邸平面図等 | 市 | 史跡 | 平成 12 年 |
| 城郭 | 照蓮寺中門 附棟札 | 県 | 重要文化財 | 昭和 53 年 |
| | 高山城跡及びその周辺の野鳥生息地 | 県・市 | 史跡、天然記念物 | 昭和 31 年 |



三町伝統的建造物群保存地区



下二之町大新町伝統的建造物群保存地区



日下部家住宅



吉島家住宅



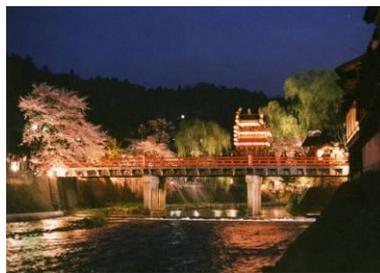
吉島家住宅内部



松本家住宅



高山祭屋台



高山祭の屋台行事



高山陣屋跡



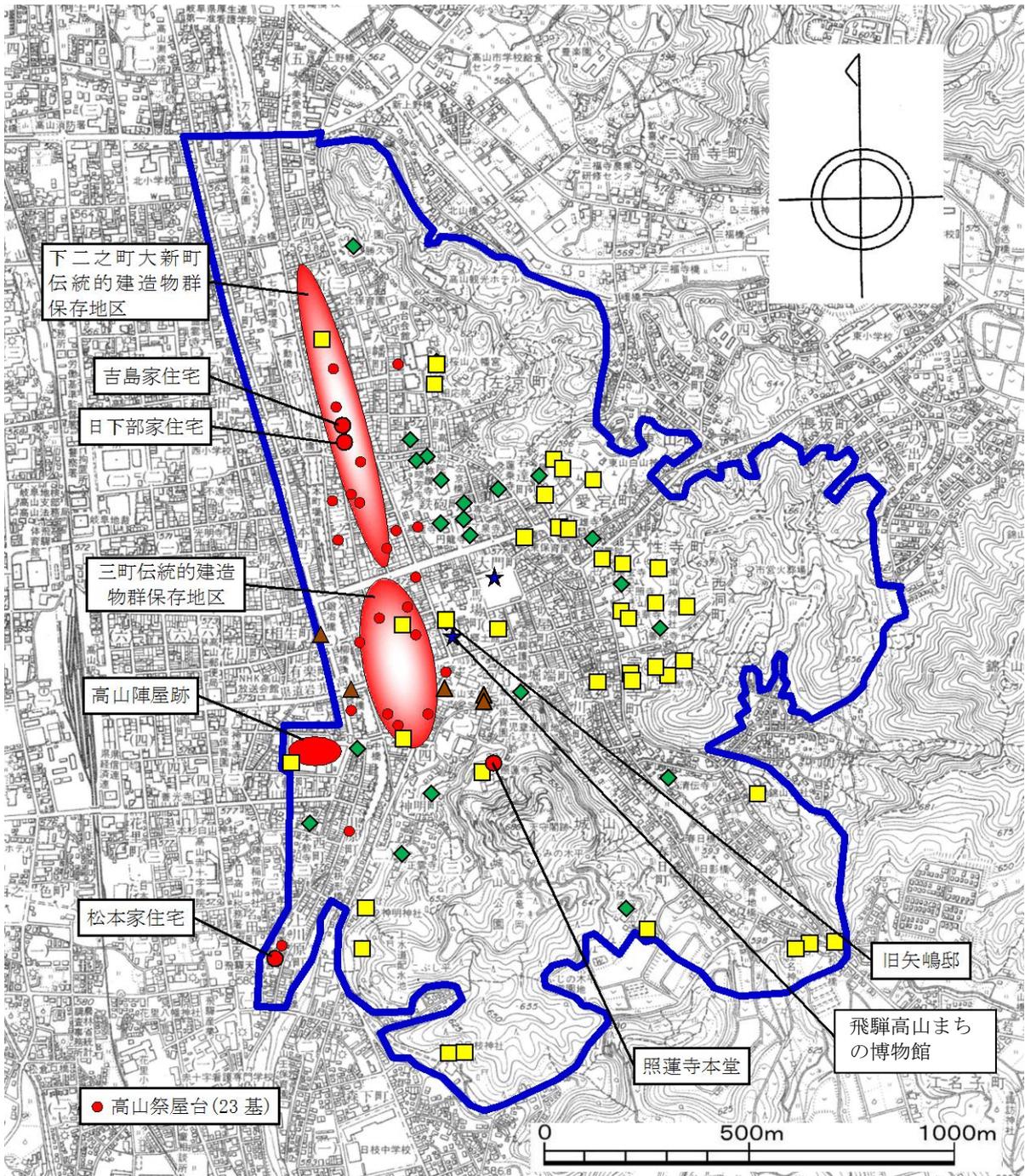
天狗総本店



照蓮寺本堂



高山城跡及びその周辺の野鳥生息地



重点区域 (城下町高山)

重点区域内の文化財

- | | |
|-----------|---|
| 国指定・選定文化財 | ● |
| 県・市指定文化財 | ■ |
| 国登録文化財 | ▲ |
| その他文化財 | ◆ |
| 文化財収蔵展示施設 | ★ |

重点区域の範囲及び区域内の文化財の分布図